

#### (4)特別職の報酬等の状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

月 額	期 末 手 当
企 業 長 24,800 円、副企業長 21,200 円	6 月期 2,075 月・12 月期 2,225 月 (年 4.3 月)
議 長 25,000 円、副 議 長 24,000 円 議 運 委 員 長 23,000 円、議 員 22,000 円	6 月期 2,075 月・12 月期 2,225 月 (年 4.3 月)

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況 1 週間の勤務時間 38 時間 45 分  
勤務時間の割り振り

始業	終業	休憩時間	週休日
8 : 30	17 : 15	60 分	土・日曜日

(2)年次有給休暇の取得状況 平成 28 年度の年次有給休暇の平均取得日数は 10.0 日となっており、平成 27 年度 (9.3 日) と比較して 0.7 日増加しています。

(3)育児休業等の取得状況 平成 28 年度に取得した職員はいませんでした。

(4)時間外勤務の状況 平成 28 年度の職員の月当たり平均時間外勤務時間は、1.7 時間 (平成 27 年度は 0.6 時間) となっています。

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況 平成 28 年度に分限処分を受けた職員は 1 人です。

(2)懲戒処分の状況 平成 28 年度に懲戒処分を受けた職員はいません。

### 5 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の状況 平成 28 年度の承認件数は厚生計画等の延べ 46 日でした。

(2)営利企業等従事の許可状況 平成 28 年度に許可を受けた職員は 1 人でした。

### 6 職員の研修の状況

平成 28 年度は 33 コース、延べ参加人員は 92 人でした。

### 7 職員の福祉及び利益保護の状況

福利厚生制度に係る企業団の負担の状況

(1)共済組合への負担金 平成 28 年度は 46,985 千円支出しました。

(2)定期健康診断の実施状況 平成 28 年度は 425 千円支出 (41 人受診) しました。

## 指定給水装置工事事業者情報～水道工事ができます～

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。必ず水道企業団の指定給水装置工事業者に水道工事を依頼してください。

指定給水装置工事事業者(新規指定)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)丸山設備	丸山 充	加須市新川通420-5	0480-77-1051
(有)長峯設備	長峯 宣幸	羽生市羽生430-6	048-561-4491
シンアイ工業(株)	鈴木 佑輔	さいたま市中央区上峰1-11-2	048-782-9844
(有)石川工業	石川 政美	さいたま市北区吉野町2-223-23	048-668-8001
永大設備(株)	永木 信明	狭山市狭山台4-8-5	04-2950-5757
サンエス設工(有)	大室 信夫	上尾市今泉1-31-11	048-780-7681
(株)三和工業	岩崎 稔	蓮田市閩戸3076-3	048-792-0899

指定給水装置工事事業者(所在地等変更)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)大木水道	大木 律子	桶川市川田谷3552-2	048-787-0611
ハギワラ(株)	有路 正章	さいたま市見沼区深作3-24-3	048-681-0220

指定給水装置工事事業者一覧表は、桶川北本水道企業団ホームページ(<http://water-okekita.jp/>)でご覧いただけます。  
トップページ>指定給水装置工事事業者>指定給水装置工事事業者一覧表